

## 1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

港湾空港局では、北九州市基本構想・基本計画の実現に向け、成長エンジンである北九州港と北九州空港を最大限に活かすために以下の取組みを着実に進めることで、北九州市の持続的な発展を支える。

### 【北九州港】

- 社会情勢の変化等に応じた港湾機能の強化に取り組みつつ、「港湾施設マネジメント実施計画」の推進等により効率的な港湾経営を行う。
- 風力発電関連産業の総合拠点化の形成に取り組む。
- カーボンニュートラルポートの形成を目指し、港湾脱炭素化推進計画を推進する。
- 地理的優位性を生かし、新たな航路誘致や、集貨・創貨による取扱貨物量の増加により、物流拠点化を推進する。
- 臨海部産業用地の分譲等により、企業立地の促進に取り組む。
- クルーズ船の誘致や臨海部における土地利用の再編や民間活力の活用により、みなとの賑わい創出に取り組む。

### 【北九州空港】

- 24時間空港の特徴を活かし、旅客・貨物の路線の維持・拡充や集客・集貨に取り組む。
- エアポートバスの利便性向上に加え、鉄道、タクシー、レンタカー等あらゆる交通モードをフル活用し、アクセス強化を図る。
- ターミナルビルの活用や空港基本施設の基盤強化により、空港の魅力向上・機能強化に取り組む。

## 2 基本情報

### (1) 令和7年度局全体当初予算額

一般会計127億円(うち一般財源24億円)、特別会計64億円

### (2) 組織(部名) (R7.4.1付)

総務部、港営部、港湾整備部、洋上風力拠点化推進部、空港企画部

### (3) 所管の政策連携団体

ひびき灘開発株式会社、北九州埠頭株式会社、北九州エアターミナル株式会社

### (4) 所管の主な公共施設(運営方法: 直営、指定管理、その他)

指定管理	・港湾施設全般 ・旧門司税関	・旧大連航路上屋
------	-------------------	----------

### 3 令和6年度局区X方針の振り返り

#### ○全体の振り返り(総評)

- ・課題Aに設定した、局内部の業務改善、クルーズ船誘致活動、基地港湾の運用ルール策定、空港のアクセス強化や魅力向上については、迅速に着手し改善を行った。
- ・課題Bについては、企業版ふるさと納税を活用した予算計上や未利用地の売却等により収入の拡大を実現した。
- ・その他、解決に時間を要する課題についても、調査や検討等を進め、着実に改善を行っている。

#### ○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- ・企業版ふるさと納税を自主財源として計上し、港湾関係者から要望が強かった臨港地区の道路整備について予算計上を行った。
- ・土地売却による収入(約14億円)を得るとともに、未利用地売却に伴う維持管理費の削減を行った。
- ・洋上ウインドファームの建設に不可欠な基地港湾の整備により、風車の積出・建設という新たな産業を創出した。
- ・空港最寄り駅である朽網駅への特急停車を実現(R7.4)し、空港アクセス利便性が向上した。

#### ○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和7年度に向けた考え

- ・港湾施設の集約・利用転換等には長期的な取り組みが必要であるため、効果的な再編に向けた検討や施設利用者等との合意形成に向けた調整等を継続して進めていく必要がある。
- ・北九州空港の賑わい創出のため、令和6年度・夏季期間に賑わいイベントを初実施。空港の新たな魅力発信となったものの一時的な賑わいにとどまったため、令和7年度は年間を通じた取組みを進める。

# 港湾空港局 X方針 課題一覧

## 課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
港湾	(1)港湾管理に係るサービスの向上	(1)施設使用料納付書等の電子化(DX)による利便性の向上 (2)港湾事務の電子化(DX)による事務効率の向上 (3)指定管理第3期(R10d~)について「業務範囲の拡大」及び「指定管理料」を検討
港湾	(2)保有する未利用地の把握及び低未利用地を含めた資産の有効活用	(1)低・未利用地を売却促進するための調査および対策の検討

## 課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
港湾	(1)北九州埠頭株式会社による港湾管理に係るサービスの向上	(1)施設点検業務にドローンを活用した作業効率と安全性の向上 (2)港湾事務の電子化による利便性と効率性の向上 (3)専門人材の育成
港湾	(2)港の稼ぐ力の強化	(1)新門司地区における新規ROROターミナル整備のための基本設計及び用地取得手続き (2-1)太刀浦泊地の埋立(公有水面埋立免許取得に向けた基本設計) (2-2)太刀浦泊地の埋立(公有水面埋立免許取得に向けた環境アセスメント(現況調査)) (2-3)太刀浦泊地の埋立(既存岸壁利用者との移転等についての調整) (3)将来的な北九州港の機能強化に必要な新たな港湾施設整備等の検討
港湾	(3)門司港レトロ地区の未利用地を活用した賑わい空間の創出	(1)民間活力の導入による集客施設の開発準備
洋上風力	(4)洋上風力浮体式総合拠点の開発方針の決定	(1)浮体式総合拠点開発方針を決定するための、必要なスペックや開発手法の分析・検討
空港	(5)北九州エアターミナル株式会社の健全な運営による空港の発展	(1)北九州エアターミナル株式会社の健全な運営の維持とターミナル施設の整備
空港	(6)空港の稼ぐ力の強化	(1)「朽網駅特急ルート」の運賃割引キャンペーンや利用状況の分析・評価による利用促進 (2)年間を通じた空港内でのイベント実施等による魅力の向上 (3)エプロンの拡充、燃料供給能力の増強等の新たな基盤整備に向けた、関係者等との調整

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
港湾	(1)ひびき灘開発の事業のあり方の検討について	(1)既存の受入廃棄物のデータ分析や排出量の将来推計の検討 (2)株主等ステークホルダーとの協議、情報共有 (3)造成した産業用地の企業ニーズに対応した各種施策の提案
港湾	(2)施設老朽化に対する維持管理対応及び利用転換・民間投資活用	(1)施設の健全度や利用状況等を考慮した予防保全型の施設維持管理の実施 (2)地区別の特性を踏まえた、施設や土地の集約・利用転換等に関する将来利用方針の検討 (3)民間活力を活用した施設再編の検討
港湾	(3)砂津地区の未利用地等を活用した賑わい空間の創出	(1)未利用の大規模民有地や港湾施設の活用に向けた調整等

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの

・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

## 4 課題

### 課題A (1) 港湾管理に係るサービスの向上【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト：高】【緊急度：高】

#### ②課題の内容

- ・北九州港の港湾施設等に係る管理運営及び維持管理に関して、市(港湾管理者)は、指定管理者等と連携し、港湾利用者に対して、適切な港湾サービスを提供するとともに、利便性の向上を図る必要がある。
- ・少ない人員体制での運営を実現するため、指定管理者と連携し、業務の効率化を図る必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・北九州港は、市内臨海部の広域にわたって多種多様な港湾施設が数多く配置(約1,400)されており、岸壁・道路等のインフラをはじめ、上屋・ガントリークレーン等様々な施設がある。
- ・これら施設の管理運営、維持管理業務は多岐に渡り、また施設老朽化問題や物流ニーズの変化などに対応するための業務量も増加しており、限られた体制・予算内での対応に苦慮している。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・港湾管理分野において、DXなど最新技術の導入・推進は、施設利用者にとって利便性の向上に繋がる。
- ・市と指定管理者との役割分担や責任の範囲を明確にし、指定管理者が自主的に活動できる環境を整えることで、施設利用者にとって安全・安心で持続可能な施設利用に繋がる。

#### ⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

##### (1)施設使用料納付書等の電子化(DX)による利便性の向上

利用者の多様な納付手段に対応するため、港湾情報システムを改修し港湾施設使用料等の納付書に地方税統一QRコードを印字することで電子納付に対応する(令和8年9月開始)。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
港湾情報システム改修に係る仕様策定・契約	港湾情報システムの改修		

## 4 課題

### 課題A (1) 港湾管理に係るサービスの向上【政策分野：港湾】

#### ⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

##### (2) 港湾事務の電子化(DX)による事務効率の向上

電子申請、電子会議、キントーン等のデジタルツールを組み合わせることで効率化が図られる事務を洗い出し、順次電子化を試行する。

また、他局や他自治体の先進事例を学び、港湾事務で導入可能な事例から順次試行する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
事務の電子化 検討	試行・検証	本番移行	本年度の振り返り 次年度の企画
先進事例の研究		試行・検証	本年度の振り返り 次年度の企画

##### (3) 指定管理第3期(R10d~)について「業務範囲の拡大」及び「指定管理料」を検討

土木・建築関連の緊急工事の団体への移管など、業務範囲の拡大を検討する。

また、業務範囲の拡大等に伴う指定管理料について検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
業務範囲の拡大を検討			本年度の振り返り
指定管理料を検討			本年度の振り返り

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

##### 取組内容(1)

・令和7年6月末にシステム改修契約を締結し、7月以降、ベンダーと改修に係る協議を実施した。ベンダー側も仕様確定分から開発に着手している。

##### 取組内容(2)

・水域占用許可の更新手続き(民間分132件)に電子申請(Graffer)を導入した。うち86件が電子申請に応じ、受付事務等の省力化(▲約4日/人)に寄与した。  
 ・事故報告事務にキントーンを試行導入した。一連の報告~決裁を電子化するとともに、省力化として復旧指示書等への電子公印を採用した。  
 ・DXの先進事例研究を継続して実施する。

##### 取組内容(3)

・業務範囲の拡大等について、指定管理者と協議を実施した。

### 課題A (1) 港湾管理に係るサービスの向上【政策分野：港湾】

#### ⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

##### 【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

###### 取組内容(1)

- ・6月にシステム改修契約を締結。
- ・7月以降、ベンダーと改修に係る協議を行い、ベンダーによるプログラム開発等のシステム改修に取り組んでいる。

###### 取組内容(2)

- ・水域占用許可の更新手続きや事故報告事務等、一部事務の電子化を実施。
- ・事務効率の向上に向け、DXの導入が可能なところから、順次、取り組んでいる。

###### 取組内容(3)

- ・指定管理者と協議を進め、次期(第三期)に向けた業務範囲の拡大等に取り組んでいる。

##### 【令和8年度の考え(方向性)】

###### 取組内容(1)

- ・9月下旬に公金収納デジタル化の運用を開始することから、引き続き、システム改修に取り組むとともに、運用の確認と制度の周知にも取り組んでいく。

###### 取組内容(2)

- ・引き続き、DXの導入が可能なところから、順次、取り組んでいく。

###### 取組内容(3)

- ・引き続き、指定管理者との協議を進め、次期(第三期)に向けた業務範囲の拡大等に取り組んでいく。

## 4 課題

### 課題A (2) 保有する未利用地の把握及び低未利用地を含めた資産の有効活用 【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

- ・低・未利用地の処分を推進し、民間に有効活用してもらうことで、民間投資を呼び込み、市の収入確保及び施設の維持管理費の削減につなげていく必要がある。
- ・また、未利用地については把握できていないものも存在するため、実態調査を行う必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・小規模な低・未利用の土地が市内各所に点在し、予算制約上十分な除草・清掃等の管理ができておらず、景観の悪化だけでなく、隣接地権者からの苦情や不法投棄に繋がっている。
- ・また、未利用地がどの程度存在するのか、全体像が把握できていない。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・未利用の市有地を民間に有効活用してもらうことで、事業用地の拡張や施設整備など民間投資を促進することにつながる。
- ・また、収入を確保することで、利用頻度の高い港湾施設の維持補修や港湾の道路・緑地等の安全対策など、市予算を必要性の高い事業へ優先的に配分することが可能となり、港湾サービスの向上につながる。

#### ⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

##### (1) 低・未利用地を売却促進するための調査および対策の検討

低・未利用となっている土地について調査及び対策の検討を行い、売却を進める。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低・未利用地の調査(門司地区 ※新門司除く)</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・低・未利用地の対策検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地処分手続(測量業務、不動産鑑定評価、契約締結、土地代金受領及び引渡し)(響灘地区、太刀浦地区、白野江地区、日明地区)</li> </ul>	→		

## 課題A (2) 保有する未利用地の把握及び低未利用地を含めた資産の有効活用 【政策分野：港湾】

### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

・低・未利用地の調査について、門司地区のうち、机上調査及び実地踏査は、今津地区及び太刀浦地区を残すのみとなっている。年度末までに利用状況の調査を行い、門司地区における売却等候補地をピックアップ予定。

・土地処分手続について、響灘地区においては、響灘工業団地内の緑地帯について、すべての測量及び表題・保存登記を実施。同緑地帯のうち、3区画を2社に処分した(収入額:6,073千円)。

太刀浦地区においては、貸付地(普通財産)2区画を、1社に処分した(収入額:208,077千円)。

白野江地区においては、確定測量及び地積更生登記を実施。年度末までに不動産鑑定評価を実施し、来年度上半期での処分に向けて手続を行う予定。

日明地区においては、倉庫敷1区画を1社に処分した(収入額:34,541千円)。

さらに、2区画(旧倉庫敷及び旧国有地)を、年度末までの処分に向け手続中(一般競争入札)。

### ⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

#### 【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

・低・未利用地調査について、令和6年度に実施した小倉・洞海地区に引き続き、令和7年度は門司地区における机上調査及び実地踏査、利用状況調査を実施し、実態把握は概ね完了した。

・次に土地処分に向けた取組みとして、売却可能性が見込まれる土地について、対象土地の測量・登記を行ったうえで、売却交渉に必要となる処分価格決定のための不動産鑑定評価を順次実施している。また、国有の港湾施設等の場合には、いったん市が取得して民間へ処分を行っている。

・門司地区においては、太刀浦地区の貸付地2区画を1社に対し売却(収入額:208,077千円)したほか、西海岸地区の貸付地1区画を1社に対し売却(収入額:1,868千円)した。

・小倉・日明地区においては、倉庫敷等2区画を2社に売却(収入額:80,062千円)した。

・洞海地区においては、響灘工業団地沿いの緑地帯について、4区画を3社に処分した(収入額:9,250千円)。

・令和7年度の収入合計は、299,257千円。

#### 【令和8年度の考え(方向性)】

・低・未利用地調査については、令和6・7年度に実施した調査(小倉・洞海・門司地区)の成果を踏まえ、庁内関係部局等と処分可能性について検討・調整のうえ、処分候補地を選定し、土地の処分につなげていく。

・土地処分に向けた取組みとしては、現在交渉中の案件も含め、隣接地権者をはじめ近隣の事業者アプローチするなどして、収入確保に努める。各地区の売却対象案件は次のとおり。

- ・門司地区・・・白野江物揚場等、片上地区野積場、西海岸国有物揚場
- ・小倉地区・・・日明・元国有港湾施設用地
- ・洞海地区・・・響灘工業団地沿いの緑地帯は、既に買受申請書を提出してる5社(5区画)を始め、その他交渉中の企業が複数社あり。

## 4 課題

### 課題B (1) 北九州埠頭株式会社による港湾管理に係るサービスの向上【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト：高・】【緊急度：高】

#### ②課題の内容

・北九州埠頭株式会社(指定管理者)は、市(港湾管理者)と連携し、北九州港の港湾施設等に係る運営及び維持管理に関して、港湾利用者に対して適切な施設サービスを提供する必要がある。  
・また、DXなど最新技術の導入による業務効率化の取組みをさらに進める必要があるほか、港湾分野における専門人材を育成する必要がある。

#### ③課題の背景や現状

・北九州港は、市内臨海部の広域にわたって多種多様な港湾施設が数多く配置(約1,400)されており、岸壁・道路等のインフラをはじめ、上屋・ガントリークレーン等様々な施設がある。  
・これら施設の管理運営、維持管理業務は多岐に渡り、また施設老朽化問題や物流ニーズの変化などに対応するための業務量も増加しており、限られた体制・予算内での対応に苦慮している。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

・港湾管理分野において、DXなど最新技術の導入を推進し一層の業務効率化を図ることで、港湾施設利用者にとっての利便性向上が期待される。  
・北九州埠頭株式会社において、港湾施設を熟知した専門人材を充実させることで、施設利用者にとって安全・安心で持続可能な施設サービスが提供される。

#### ⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

##### (1) 施設点検業務にドローンを活用した作業効率と安全性の向上

ガントリークレーンや上屋(建物)等の高所点検作業や岸壁など海側からの点検に「ドローン」を活用し、作業効率と安全性の向上を図る。

その試行結果を踏まえ、ドローンの適用範囲を順次拡大する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
ドローン試行範囲の検討と準備	ドローン試行の実施、評価	ドローン適用範囲の拡大検討、実施	ドローン適用の振り返り

## 4 課題

### 課題B (1) 北九州埠頭株式会社による港湾管理に係るサービスの向上【政策分野：港湾】

#### ⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

##### (2) 港湾事務の電子化による利便性と効率性の向上

電子申請、電子会議、キントーン等のデジタルツールを組み合わせることで効率化が図られる事務を洗い出し、順次電子化を試行する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
事務の電子化 検討	試行・検証	本番移行	本年度の振り返り 次年度の企画

##### (3) 専門人材の育成

電気・機械設備等の技術者の専門性を強化するため、資格取得支援や講習会の充実を図る。施設の巡回や利用調整を行う現場担当者の対応力強化のため、市との定例会議を継続的に開催し、現場課題の事例研究に取り組む。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
資格取得支援、技術講習の実施(内部・外部)			本年度の振り返り 次年度の企画
運営手順書等の見直し 現場課題の事例研究			本年度の振り返り 次年度の企画

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

##### 取組内容(1)

- ・ドローンの国家資格を取得した。
- ・12月18日に太刀浦CTでテスト飛行を実施。上空から6号上屋の壁面や屋上の雨水溝等を撮影し、点検手法を確認した。

##### 取組内容(2)

- ・港営課と連携し、事故報告事務にキントーンを試行導入。一連の報告～決裁を電子化するとともに、省力化として復旧指示書等への電子公印を採用した。

##### 取組内容(3)

- ・定期的に技術講習会を実施したほか、外部研修にも参加した。
- ・市との定例会議により、課題が見える化を行った。市とも協力して、現場課題の克服と業務の改善を継続実施する。

#### ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

##### 【令和7年度の実績(自己評価)】

###### 取組内容(1)

・テスト飛行の結果を踏まえ、実際の施設点検業務への実装に向けて課題や安全性確保の洗い出しを行っている。

###### 取組内容(2)

・市(港営課)と連携し、事故報告事務にキントーンを試行導入するなど、港湾事務の電子化に取り組んでいる。

###### 取組内容(3)

・専門人材育成を目的とした資格取得支援や講習会の充実に取り組んでいる。  
・市(港営課ほか)との定例会を実施することで、現場課題の克服や業務の改善に取り組んでいる。

##### 【令和8年度の考え(方向性)】

###### 取組内容(1)

・ドローン点検の試行を実施し評価を行ったうえで、ドローン適用範囲を検討し、適用可能な点検箇所からドローン点検に取り組んでいく。

###### 取組内容(2)

・引き続き、港湾事務の電子化が可能なところから、順次、取り組んでいく。

###### 取組内容(3)

・引き続き、資格取得を含めた技術力向上を図り、専門人材の育成に取り組んでいく。

## 4 課題

### 課題B (2) 港の稼ぐ力の強化【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

・港湾を取り巻く社会情勢等の変化に対応するため、新たな港湾施設整備等による機能強化を図ることで、港の利用拡大に繋げ、稼ぐ力を強化・最大化していく必要がある。  
・稼ぐ力の強化・最大化のために、「新規RORO航路の需要に対応した新たなROROターミナルの整備」や「港湾機能の維持・向上のための土砂処分場整備と埋立後の土地活用」、「将来的な北九州港の機能強化に必要となる新たな港湾施設整備等の検討」の取組みを進める必要がある。

#### ③課題の背景や現状

・新門司地区において、複数の船社が新規RORO航路開設の意向を示しているが、今後の更なる海上輸送の増加に対応できるターミナルが無い。  
・「物流の2024年問題」への対応やモーダルシフトの進展等によりRORO貨物の増加が見込まれており、ICT活用等の運営面にも対応した新たな高規格ROROターミナルの整備が求められている。  
・港湾機能の維持・向上を図るためには、浚渫土砂の処分場が必要不可欠であり、北九州港の東部地区の土砂処分場は令和6年度末に受入を終了していることから、太刀浦地区における新たな土砂処分場の整備が急務である。  
・将来的に港の稼ぐ力を最大化するためには、概ね10～15年先の将来を見据えた港湾計画に基づいた「貨物の増加による岸壁の混雑への対応」、「CNPの形成に資する風力発電関連企業の貨物への対応」、「自動車輸出機能の強化等への対応」等の取組みが求められている。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

・北九州港の機能強化を進めることで、北九州地域への物資供給が安定化し、企業競争力の強化や産業の発展が図られる。  
・市民にとっては、産業の発展による雇用機会の増加やより多様で質の高い商品が手に入る環境が整う。  
・将来にわたって港湾機能の強化を進めることで物流効率や利便性の向上を図り、港の利用増や民間投資、雇用創出等と呼び込む好循環(スパイラルアップ)を形成し、地域経済に貢献する「稼ぐ港」としての機能の最大化が図られる。

#### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)新門司地区における新規ROROターミナル整備のための基本設計及び用地取得手続き  
ROROターミナル整備に向けたターミナル及び臨港道路等の基本設計を実施する。  
また、工事着手に向けた事業用地取得のため、地権者や関係部局と必要な協議・手続きを行う。

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・基本計画	・基本設計(ターミナル・雨水排水・道路・付帯設備計画)		
・地権者協議		・用地取得手続き	

## 4 課題

### 課題B (2) 港の稼ぐ力の強化【政策分野：港湾】

#### ⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

##### (2-1) 太刀浦泊地の埋立(公有水面埋立免許取得に向けた基本設計)

早期の埋立免許取得に向けて、願書に必要な図面の作成のため、土質調査や埋立護岸の設計を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・土質調査	海上ボーリング:7箇所、陸上ボーリング1箇所		
・基本設計	埋立護岸の設計・標準断面図等の作成		

##### (2-2) 太刀浦泊地の埋立(公有水面埋立免許取得に向けた環境アセスメント(現況調査))

早期の埋立免許取得に向けて、願書に必要な環境アセスメントの現況調査(海上、陸上)を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・現況調査(海上)	水質、底質、水生生物調査		
	・夏季調査	・秋季調査	・冬季調査
・現況調査(陸上)	大気質、騒音、陸生生物、景観調査		
	・春季調査	・夏季調査	・秋季調査
		・冬季調査	・春季調査

##### (2-3) 太刀浦泊地の埋立(既存岸壁利用者との移転等についての調整)

埋立工事によって支障がでる岸壁利用者と調整を図り、代替施設の提案や移転等について協議を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関門航路事務所協議	清掃兼油回収船移転調整(移設場所、インフラ調整)		
・漁協協議	海上調査 時期等協議、小型船船溜まり移設協議(場所、時期等)		

##### (3) 将来的な北九州港の機能強化に必要な新たな港湾施設整備等の検討

港湾施設の整備等に向けた課題の整理のため、利用状況調査、ヒアリング等を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・利用状況調査	・港運事業者等へのヒアリング		

## 課題B (2) 港の稼ぐ力の強化【政策分野：港湾】

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

## 取組内容(1)

- ・新規ROROターミナルの整備に必要となるターミナル及び臨港道路の基本計画は6月末で終了し、基本設計を開始した。
- ・事業化した際の事業用地取得のため、地権者協議を行い、用地取得に向けた土地鑑定を開始した。

## 取組内容(2-1)

- ・年度前半に土質調査を実施した。
- ・土質調査の結果を用いて、現在、護岸の基本設計を実施中。

## 取組内容(2-2)

- ・環境アセスメントの現況調査(海上、陸上)を実施中。

## 取組内容(2-3)

- ・利用者調整については、代替施設の移転候補地を1つに絞り、最終調整中。
- ・年度末までの合意を目指し調整を継続する。

## 取組内容(3)

- ・響灘東地区や新門司北地区において、港湾施設の利用状況調査を行うとともに、立地企業、港運事業者、関係団体などへのヒアリング等を実施中。

## ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

## 【令和7年度の実績(自己評価)】

## 取組内容(1)

- ・新規ROROターミナルの整備に必要となるターミナル(荷さばき地)及び臨港道路の基本計画は6月末で終了し、基本設計は3月末で終了した。
- ・また、地権者協議を行うとともに、事業用地取得に向けた取得予定価格については、3月に開催した北九州市市有財産審査委員会において付議し、承認を得た。

## 取組内容(2-1)

- ・土質調査をR7.9月までに実施済み。その結果を用いて、護岸の基本設計を実施しているが、土質調査の結果、当初想定していた土質条件と異なることが判明したため、工法の検討に時間を要している。

## 取組内容(2-2)

- ・環境アセスメントの現況調査(海上、陸上)をR8.3月までに実施済み。

## 取組内容(2-3)

- ・関門航路事務所の清掃兼油回収船については、移転候補地がR8.2月に決定した。
- ・並行して、漁協と海上調査の時期や小型船だまりの移転先の調整を行った。

## 取組内容(3)

- ・港湾施設の利用状況調査を行うとともに、立地企業、港運事業者、関係団体などへのヒアリング等を進めた。特に響灘東地区では、響灘南岸壁の混雑解消に向けて、民間を含む周辺岸壁の利用実態を把握するため、岸壁利用者へのヒアリングに取り組んだ。
- ・また、新門司北地区では、中古車輸出の需要の増加に対応するため、港湾計画等の見直しを行った。

### 課題B (2) 港の稼ぐ力の強化【政策分野：港湾】

#### ⑦令和7年度 of 取組み結果(自己評価)、令和8年度 of 考え(方向性)

##### 【令和8年度 of 考え(方向性)】

##### 取組内容(1)

- ・新規ROROターミナル(荷さばき地)及び臨港道路の実施設計を行う。
- ・地権者に対し取得予定価格の提示を行い、6月末までに「土地売買仮契約」の締結を目指すとともに、令和8年9月議会において、土地の取得について議案を上程する。

##### 取組内容(2-1)

- ・令和7年度に引き続き護岸の基本設計を継続し、できるだけ早期に護岸の標準断面図等を作成し、設計概要図書の作成、埋立免許願書作成業務へと繋げ、埋立申請図書一式を作成する。

##### 取組内容(2-2)

- ・環境アセスメントの影響評価については、公有水面埋立免許申請に必要な省令に基づく環境影響評価項目の将来予測、評価を遅滞なく進めていく。

##### 取組内容(2-3)

- ・小型船だまりの移転先の調整など、関係者との調整を遅滞なく進めていく。

##### 取組内容(3)

- ・港湾施設整備等の検討に向けて、港湾施設の利用状況調査やヒアリングを実施する。
- ・特に響灘東地区については、響灘南岸壁の混雑解消に向けて、引き続き、民間を含む既存岸壁が有効活用できないか、関係者との調整を遅滞なく進めていく。

## 4 課題

### 課題B (3) 門司港レトロ地区の未利用地を活用した賑わい空間の創出【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

#### ②課題の内容

- ・門司港レトロ地区の賑わい向上を図るため、未利用地を活用し、来訪者及び市民が集い憩うことのできるウォーターフロント空間を創出する必要がある。
- ・当該地区の新浜上屋跡地を活用した、民間活力の導入による集客施設の開発を進める必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・門司港レトロ地区は、コロナ禍で落ち込んだ賑わいが回復傾向にあるが、更なる賑わいの向上に向けて、来訪者の回遊性向上や滞在時間の長時間化が求められている。
- ・同地区にある新浜上屋跡地においては、港湾施設マネジメントの観点から平成27年度に上屋を解体後、平成29年度に賑わい施設創出に向けた公募を実施し、平成30年度末には開発事業者との間で借地契約を締結したが、新型コロナウイルスの影響等により、令和2年度に契約解除となり、以来イベントでの一時的な使用のみで有効活用されていない状況である。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・未利用地を活用し、賑わい空間を創出することによって、地域の活力と魅力を実感できる環境が整う。
- ・新たな施設やサービスの提供により、文化・娯楽の選択肢が増え、地域における生活の質が向上することにより、市民は豊かな社会生活を享受できるとともに、地域への誇りと愛着が醸成される。
- ・また、地域経済の活性化に伴う雇用機会の増大により、市民の生活基盤が安定、さらに、地域内外からの訪問者が増えることで、交流の場が広がり、多様な価値観や文化が交錯する豊かなコミュニティの形成が促進される。

#### ⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

##### (1)民間活力の導入による集客施設の開発準備

これまでに、門司港レトロ地区の新浜上屋跡地における集客施設の開発について、複数の民間事業者からの問い合わせがあり、開発への関心が高まっている状況である。

令和7年度には、民間事業者に対する意向調査や現地の安全性を確認するための地中空洞調査を行い、開発者の公募に向けた準備を進める。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・意向調査の準備 ・地中空洞調査の発注	・意向調査実施と結果のとりまとめ ・地中空洞調査の実施と結果分析	・安全性や補修工事の要否を判断 ・公募条件の整理	・開発者公募の準備

### 課題B (3) 門司港レトロ地区の未利用地を活用した 賑わい空間の創出【政策分野：港湾】

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

- ・民間事業者から上屋跡地の活用方法や賑わい創出のアイデア等について、幅広く意見や提案を伺う意向調査を実施した。
- ・安全性確認のため地中空洞調査を実施した結果、複数の空洞が確認されたことから、令和8年度に空洞の詳細調査及び補修方法の検討等を実施予定。

#### ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

##### 【令和7年度の実績(自己評価)】

- ・令和7年6月～9月に意向調査を実施し、民間事業者4社から提案があった。全ての提案が宿泊施設に飲食施設や温浴施設を併設するものであり、新浜地区における宿泊施設への民間ニーズを確認できた。
- ・令和7年7月～8月に上屋跡地に隣接する門司11号岸壁背後の地中空洞調査を実施した結果、複数の空洞が確認された。これにより、開発を進める上で最優先すべき安全性の課題が明らかになった。

##### 【令和8年度の考え(方向性)】

- ・関門地区では、令和7年12月にリゾナーレ下関が開業し、令和8年7月にはBEB5門司港が開業予定であり、さらに、旧JR九州本社ビル等でも宿泊施設が検討されている。そのため、新浜地区の上屋跡地の再公募にあたり、周辺施設との相乗効果を期待しつつも、プレミアムホテル門司港をはじめとした宿泊施設の需給バランスを慎重に見極める必要がある。
- ・まずは、上屋跡地の安全確保のため、空洞の原因調査と補修方法の検討を行う予定である。並行して、関係局と連携し、BEB5門司港の開業後の状況を踏まえ、宿泊施設の可否を含めた再公募の検討・準備を着実に進めていきたい。

## 4 課題

### 課題B (4) 洋上風力浮体式総合拠点の開発方針の決定【政策分野：洋上風力】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

・北九州市が進める「グリーンエネルギーポートひびき(風力発電関連産業の総合拠点形成)」事業において、この「浮体式」に対応できる、次世代型の総合拠点の開発方針を定める必要がある。

#### ③課題の背景や現状

・日本では、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主電源化の切り札と位置付け、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成を目指しており、(R7.2 エネルギー基本計画) 港湾区域や一般海域での案件形成が進められ、海底に基礎を設置する「着床式」が普及が進んでいる。  
・政府は、この導入目標を達成するため、排他的経済水域(EEZ)まで洋上風力を拡大するための法改正を行い、今後は水深の深い海域に対応できる「浮体式」の普及拡大が見込まれている。  
・そのため、現在、産学官が連携した技術研究組合を発足するなど、国をあげて「浮体式」の技術開発の動きが加速している。  
・これらの動きに先行し、「浮体式」に対応した次世代総合拠点の開発の方向性を定めなければ、国内外の他都市に出遅れ、これまで築いてきた洋上風力トップランナーの座を奪われることとなる。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

・「浮体式」総合拠点の開発を進めることで、今後普及拡大が見込まれる「浮体式」に関連する民間投資を北九州市に取り込むことが可能となる。  
・また、関連産業の集積が進むことで、地元企業の産業振興や雇用創出につながる。

#### ⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) 浮体式総合拠点開発方針を決定するための、必要なスペックや開発手法の分析・検討  
民間事業者やコンサルとの協議を行い、浮体式市場・浮体式基礎の施工技術研究の動向調査・分析、響灘西地区における拠点開発に向けた開発手法、開発工程等の分析を行い、その結果を踏まえ開発方針の検討を行う。

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・ 民間事業者との協議等			・ 開発方針の検討
・ 市場・技術研究の動向調査・分析			
・ 拠点開発に向けた手法・工程等の分析			

## 課題B (4) 洋上風力浮体式総合拠点の開発方針の決定【政策分野：洋上風力】

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

- ・複数のディベロッパー、メーカー、発電事業者等の民間事業者と情報交換や現地視察等を適宜実施した。
- ・響灘洋上風力産業推進機構(REACH)から受理した「響灘地区における浮体式拠点開発に向けての提言書」や「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会(国土交通省)」をはじめ、市場や技術研究に係る国や民間の動向を調査・分析した。
- ・市場・技術研究の動向調査・分析結果を踏まえ、浮体式拠点開発に向けた開発手法・工程等を分析中。
- ・民間事業者との協議等及び上記調査・分析結果を踏まえ、開発方針を検討予定。

## ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

## 【令和7年度の実績(自己評価)】

- ・複数のディベロッパー、メーカー、発電事業者等の民間事業者と情報交換や現地視察等を実施した。
- ・響灘洋上風力産業推進機構(REACH)から受理した「響灘地区における浮体式拠点開発に向けての提言書」や「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会(国土交通省)」をはじめ、市場や技術研究に係る国や民間の動向を調査・分析した。
- ・市場・技術研究の動向調査・分析結果を踏まえ、浮体式拠点開発に向けた開発手法・工程等の分析を実施した。
- ・民間事業者との協議等及び上記調査・分析結果を踏まえ、開発方針の検討を実施した。
- ・上記の検討・分析結果等を基に、次年度の民間事業者との開発に向けた協議に活用していく。

## 【令和8年度の考え(方向性)】

- ・重厚長大な部材である浮体式基礎は、陸上だけでの保管が困難なため、製造後の保管・曳航待機場所として、水深・面積が十分な水域ストックスペースが不可欠である。浮体式基礎の効率的な保管・運用のため、最適な水域活用のための基礎データを調査し、水域の整備方針を検討する。
- ・令和7年度に実施している調査・分析と本水域調査の結果を総合的に分析し、具体的な施設規模や配置、工程等を明確化することで、民間事業者と円滑な開発・投資協議へと繋げていく。
- ・国内外における浮体式洋上風力の市場動向、浮体式拠点に求められる役割・機能および設備、浮体式拠点の開発及び管理・運営の在り方等について、民間事業者と情報交換や開発に向けた協議を行う。

## 4 課題

### 課題B (5) 北九州エアターミナル株式会社の健全な運営による空港の発展【政策分野：空港】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

・空港の計画的な発展を見据えると、旅客・貨物ターミナル施設の整備主体である、北九州エアターミナル株式会社の健全な運営の維持が必要。

#### ③課題の背景や現状

・北九州空港の路線誘致、集客・集貨は、北九州市が継続的に行い、北九州エアターミナル株式会社がその受け皿となる、旅客・貨物ターミナル施設を整備・運営している。  
・滑走路3,000m化が決定し、今後、物流拠点化の進展や旅客需要の拡大が想定されるため、将来を見据えた、ターミナル整備が求められる。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

・旅客・貨物ターミナル施設が適宜整備され、旅客・貨物需要を受け止めることで、路線ネットワークの拡大につながり、利便性の高い航空輸送サービスが提供されるようになる。  
・この結果、より多くのヒトとモノの交流が創出されることから、地域経済が活性化し、稼げるまちを市民が実感できるようになる。

#### ⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

(1)北九州エアターミナル株式会社の健全な運営の維持とターミナル施設の整備  
路線誘致戦略や集客・集貨の取組み等に関する情報提供や、ターミナル施設整備に係る資金確保の方策等の調整を通じて、将来を見据えたターミナル施設の整備に取り組む。  
また、所有施設が最大限活用されるよう、路線の安定化等に取り組む、健全な運営を下支えする。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	○同社への路線誘致戦略や集客・集貨の取組み等に関する情報提供 ○路線の安定化に向けた集客・集貨、新規路線の誘致 ○政策連携団体の再定義	・次年度における財政的支援の有無の整理 (必要に応じ予算要求)	

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

・路線誘致戦略や集客・集貨の取組み等に関する情報提供を、4月から必要に応じて実施した。  
・路線の安定化に向けた集客・集貨、新規路線の誘致は、年間を通じて実施している。  
・新規路線誘致活動の結果、株式会社スターフライヤーが北九州-台北線を、令和8年秋ごろに再開することが決定した。  
・政策連携団体の再定義は、市全体の動きの中で必要に応じて実施している。  
・次年度における財政的支援は、令和8年度予算編成にあわせて要求をしている。

### 課題B (5) 北九州エアターミナル株式会社の健全な運営による空港の発展【政策分野：空港】

#### ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の展望(方向性)

##### 【令和7年度の実績(自己評価)】

- ・路線誘致戦略や集客・集貨の実績等に関する情報提供を、4月から必要に応じて実施した。
- ・路線の安定化に向けた集客・集貨、新規路線の誘致は、年間を通じて実施。
- ・新規路線誘致や利用促進活動の結果、株式会社スターフライヤーが北九州－台北線を、令和8年9月に再開することが決定した。(R8.3発表)
- ・また、エアロK航空による北九州－清州線の増便が決定。(R8.3発表)
- ・こうした動きにあわせ、朽網駅特急ルートの特急停車本数も増加。(R8.3実施)
- ・令和7年度の実績取扱量は、過去最高を記録した令和6年度を上回るペースで推移。
- ・引き続き、利便性向上の実績と利用増の好循環を生み出していく。
- ・次年度における財政的支援は、令和8年度予算編成にあわせて要求し、貨物機への貨物搭降載に不可欠なGSE車両の更新予算を計上した。

##### 【令和8年度の展望(方向性)】

- ・北九州空港の利用促進の主体及びエアターミナルの株主である、福岡県・北九州市・苅田町が緊密な連携のもと、引き続き、調整を行いながら取り組んでいく。

## 4 課題

### 課題B（6）空港の稼ぐ力の強化【政策分野：空港】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

旅客需要の維持や将来的な需要拡大を支えるため

- ・公共交通アクセスの維持・強化
- ・賑わい、飲食、休憩等サービスを行うためのソフト面の充実による空港の魅力向上
- ・滑走路3,000m、エプロン拡充、燃料施設及び旅客・貨物施設の増強等の基盤インフラ整備
- ・路線の維持・拡充

に取り組む必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・北九州市・新ビジョンに掲げる「稼げるまち」を実現するため、成長エンジンである北九州空港を最大限活用することが重要となる。
- ・こうした中、インバウンド需要の増加や国内外の航空物流の拡大に伴い、空港の役割と価値がますます高まり、空港間競争が激化しており、空港政策を総動員した取組みが求められる。
- ・こうした状況を踏まえ、空港のポテンシャルと稼ぐ力を高め、より多くのヒトとモノを呼び込むため、空港アクセスの強化、空港の魅力向上・機能強化、路線の維持・拡充の3つの取組を総合的に進める。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 九州、中四国で唯一の24時間空港である、北九州空港のポテンシャルを引き出し、市民をはじめ、国内外の利用者に、利便性の高い空港サービスが提供されるようになる。
- ・九州、中四国で唯一国内外の貨物定期便が就航する北九州空港の物流拠点化が大きく進展し、企業活動や市民生活を下支える、利便性の高い航空輸送サービスが提供されるようになる。
- ・この結果、より多くのヒトとモノの交流が創出されることから、地域経済が活性化し、稼げるまちを市民が実感できるようになる。

#### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)「朽網駅特急ルート」の運賃割引キャンペーンや利用状況の分析・評価による利用促進  
令和7年4月にスタートした、「朽網駅特急ルート」について、特急利用の安定化や特急停車の本数の増加に向けて、運賃割引キャンペーンや利用状況の分析・評価を行い利用促進に取り組む。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進</li> <li>・運賃割引キャンペーン期間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁川線増便にあわせた利用促進(エアポートバス朽網線無料チケット配布キャンペーン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の分析/評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップ会談による増便等の働き掛け</li> </ul>

## 4 課題

### 課題B（6）空港の稼ぐ力の強化【政策分野：空港】

#### ⑤令和7年度を取組内容(四半期間隔)

(2)年間を通じた空港内でのイベント実施等による魅力の向上

地域の資源を生かし、年間を通じた空港内でのイベントの実施や、認知度向上に向けた、空港内外での各種プロモーション等、空港の魅力向上に取り組む。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・魅力向上の計画策定	・魅力向上・プロモーションの実施	・取組を評価し、次年度予算・計画に反映 ・空港まつりと連携	・開港20周年と連携

(3)エプロンの拡充、燃料供給能力の増強等の新たな基盤整備に向けた、関係者等との調整  
滑走路3,000m化の供用開始(R9.8)を見据え、北九州空港の物流拠点化に向けて、エプロンの拡充、燃料供給能力の増強等、新たな基盤施設について、国、県や事業者等との調整に取り組む。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
<b>エプロン拡充(国)</b> ・事業化決定	・R8予算に係る国への要望活動	・国との調整(需要等予算獲得に向けた資料の提出)	
<b>燃料供給能力増強</b> ・関係者との協議・調整(国、県、事業者)	・事業スキームの方向性の整理	・予算確保に向けた協議・調整(国、県・市)	・R8事業着手に向けた、関係者との最終調整(国、県、事業者)

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

- ・特急停車開始にあわせて運賃割引キャンペーンを実施(4月～12月)。
- ・仁川線及び清州線(新規就航)の利用促進を目的に、エアポートバス朽網線無料チケット配布を実施した(6月～12月)。
- ・朽網駅特急ルートの利用状況の分析および評価を実施した。
- ・増便等の働き掛けを適宜実施した結果、令和8年3月のダイヤ改正からの増便が決定した。

取組内容(2)

- ・魅力向上の取組み計画を策定し、これに基づき、既存の空港まつりとの連携をはじめ、年間を通じて随時イベント・プロモーションを実施中(4月～3月)。
- ・次年度の事業継続に向け、令和8年度予算編成にあわせ要求した。

取組内容(3)

- ・エプロン拡充(国)については、国において事業化が決定(4月)。
- R8予算に係る国への要望活動を実施した(6月)。
- ・燃料供給能力増強については、関係者との協議・調整を実施した(4月～)。
- 次年度の事業化に向け、令和8年度予算編成にあわせ要求した。

## 課題B (6) 空港の稼ぐ力の強化【政策分野：空港】

## ⑦令和7年度 of 取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

## 【令和7年度 of 取組み結果(自己評価)】

## 取組み内容(1)

- ・特急停車開始にあわせて運賃割引キャンペーンを実施(4月～12月)。
- ・仁川線及び清州線(新規就航)の利用促進を目的に、エアポートバス朽網線無料チケット配布を実施した(6月～12月)。
- ・朽網駅特急ルート of 利用状況 of 分析および評価を実施した。
- ・増便等 of 働き掛けを適宜実施した結果、令和8年3月ダイヤ改正から増便となった。(10本→16本)

## 取組み内容(2)

- ・魅力向上 of 取組み計画を策定し、これに基づき、既存 of 空港まつりとの連携をはじめ、年間を通じて随時イベント・プロモーションを実施した(4月～3月)。

## 取組み内容(3)

- ・エプロン拡充(国)については、国において事業化が決定(4月)。
- R8予算に係る国への要望活動を実施した(6月)。
- ・燃料供給能力増強については、関係者との協議・調整を実施した(4月～)。

## 【令和8年度 of 考え(方向性)】

- ・北九州空港 of 稼ぐ力の強化に向け、様々な取組を推進してきた結果、令和7年度は、
  - ・株式会社スターフライヤー北九州－台北線が令和8年9月に再開決定
  - ・エアロK航空による北九州－清州線 of 増便が決定
  - ・朽網駅特急ルート of 特急停車本数増加
  - ・令和7年度 of 貨物取扱量は、過去最高を記録した令和6年度を上回るペースで推移など、大きな成果が出てきている。
- ・令和8年度もこの勢いを更に加速させるため、福岡県・北九州市・苅田町と緊密な連携のもと、引き続き、調整を行いながら利用促進・機能強化 of 両面 of 取組みを推進する。

## 4 課題

### 課題C (1) ひびき灘開発の事業のあり方の検討について【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

- ・社会情勢の変化や企業における製造プロセスの転換などにより廃棄物の排出量が減少する可能性があるため、既存の受入廃棄物のデータ分析や排出量の将来推計など、エビデンスに基づいた廃棄物処分事業のあり方を関係部局と協議しながら検討する必要がある。
- ・また廃棄物処分事業により造成された土地の分譲・賃貸事業について、分譲用地営業の現場にて入手した最新の企業ニーズを活用し、市に対して各種施策の提案を行う必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・ひびき灘開発は、廃棄物処分事業を通じて市民生活や企業の産業活動支援を行っている。
- ・令和6年度からは市の要請を受け、これまで公共処分場で受入れていた、中小企業が排出した産業廃棄物の受入を開始したところ。
- ・一方、社会情勢の変化や企業における製造プロセスの転換などにより、廃棄物の排出量が減少する可能性がある。
- ・また、廃棄物処分事業により造成された土地について、地域の特性を活かした利活用を行うことで、産業の集積による市内企業活動の活性化に寄与している。
- ・昨今の旺盛な土地需要を逃すことなく、響灘地区の産業集積をさらに加速させるため、最新の企業ニーズを入手し活用することで地域の産業強化に貢献していく。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・社会情勢の変化に対応することで、安定的な廃棄物処分事業運営を行う。
- ・廃棄物処分事業により造成された土地の分譲・賃貸事業により、進出した企業から新規雇用が創出される。

#### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 既存の受入廃棄物のデータ分析や排出量の将来推計の検討

収益の柱である廃棄物量の減少が見込まれる中、エビデンスに基づいた廃棄物量の将来推計等の検討を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
受入廃棄物のデータ分析等エビデンスに基づいた検討			

## 課題C (1) ひびき灘開発の事業のあり方の検討について【政策分野：港湾】

## ⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

## (2)株主等ステークホルダーとの協議、情報共有

廃棄物を排出する企業と今後の活動方針について、綿密な協議を行うことで、動向をしっかりと把握し、将来推計等の分析を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
ステークホルダーとの定期的な協議			→

## (3)造成した産業用地の企業ニーズに対応した各種施策の提案

分譲用地の営業の場において入手した企業ニーズに基づき、市に対して規制変更等の各種施策を提案する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
市に対しての、各種施策の提案			→

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

## 取組内容(1)

・12月に年間1,000トン以上を排出する事業者に対しては、令和8年度の排出量のヒアリングを行い、5000トン以上を排出する事業者に対しては、長期的な排出計画のヒアリングを行った。

## 取組内容(2)

・主要排出事業者(市含む)に対して、当社の持続的事業運営を前提とした長期経営ビジョン・経営方針について理解を深めるとともに情報共有を図った。  
 ・その上で、今後の具体的な取り組みに対する論点を整理し、協議することを申し合わせた。  
 ・また、各社の廃棄物搬入に対する今後の中長期的見通しをヒアリングした。

## 取組内容(3)

・1号地については、残りの分譲地11.3ha(全体割合32%)について、市の地域振興策に資する誘致活動を実施中。  
 ・2号地については、コンテナターミナルの活性化に資する土地利活用の方向性について、市と議論を開始した。  
 ・12月に政策連携団体変革評価会議構成員の視察、ヒアリングにより、各用地毎の課題の共有を行った。

### 課題C (1) ひびき灘開発の事業のあり方の検討について【政策分野：港湾】

#### ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

##### 【令和7年度の実績(自己評価)】

###### 取組内容(1)

・排出事業者とのヒアリングを実施し、排出量の見通しをヒアリングするとともに、受入廃棄物のデータ分析を行うことで、産業用地造成に使用する素材や環境負荷を落とすための分析を行った。

###### 取組内容(2)

・市を含む主要排出事業者に対して、経営方針等の情報共有を行うとともに、協議が必要となる論点を整理し、議論の方向性を確認した。

###### 取組内容(3)

・市と各用地毎の課題を共有し、産業用地の分譲促進に向け必要な取組み、役割を明確化した。

##### 【令和8年度の考え(方向性)】

###### 取組内容(1)

・排出事業者とのヒアリングを、引き続き実施していく。

###### 取組内容(2)

・株主等ステークホルダーとの協議を継続し、廃棄物排出量の将来推計に必要な情報を収集する。

###### 取組内容(3)

・各用地の課題解決に向けて、必要な取組を継続する。

## 4 課題

### 課題C (2) 施設老朽化に対する維持管理対応及び利用転換・民間投資活用 【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

#### ②課題の内容

- ・新たに策定した「北九州港港湾施設マネジメント実施計画」に基づき、施設の維持管理において、長寿命化及びトータルコストの縮減を図る必要がある。
- ・また、施設の集約・利用転換等を進め、民間の活力を生かしつつ港を効果的に再編する必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・北九州港は、国際物流の結節点かつ産業の拠点となる重要な役割を担っている。
- ・一方で、港湾施設の多くは高度経済成長期に整備され、老朽化が一斉に進行している。
- ・代表的な施設である岸壁で、建設後50年以上の施設が55%(93/169施設)、上屋で69%(25/36棟)ある。
- ・また、老朽化や社会情勢の変化に伴って利用度が低下している施設がある。
- ・現在管理している約1,400の施設と約200の設備を今後50年間維持管理するには、年平均約35億円の費用が必要と想定されるが、現在の維持・更新に係る予算規模は約21億円である。
- ・そのため、持続可能な港湾運営を実現するためには、「北九州港港湾施設マネジメント実施計画」の推進が不可欠である。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・老朽化施設の計画的な改修を実施することで、港湾利用者に安全・安心で持続可能な港湾行政サービスが提供される。
- ・施設再編に民間活力を導入することで、港湾施設の維持・更新費用が縮減されるとともに、港湾物流の機能性や港湾利用者の利便性等が維持・向上される。

#### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)施設の健全度や利用状況等を考慮した予防保全型の施設維持管理の実施  
限られた予算内で老朽化施設の計画的な改修を実施するため、施設の健全度や利用状況等を考慮した優先度を整理し、老朽化施設の計画的かつ効果的な施設改修を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7d工事等の検討(国内示額との調整)</li> <li>・施設利用者との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設定期点検の実施</li> <li>・予防保全計画の更新(R8d市予算要求額の検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検結果の整理</li> <li>・施設利用者ヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全計画の更新(R9d国補助予算要求額の検討)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事等の実施</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事等の実施</li> </ul>

(2)地区別の特性を踏まえた、施設や土地の集約・利用転換等に関する将来利用方針の検討  
施設利用者等との勉強会を開催し、港内の地区ごとの特性を踏まえた施設や土地の集約・利用転換等に関する将来的な利用方針を検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港運協会との調整</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者ヒアリング</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会</li> </ul>

## 4 課題

### 課題C (2) 施設老朽化に対する維持管理対応及び利用転換・民間投資活用 【政策分野：港湾】

#### ⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

##### (3)民間活力を活用した施設再編の検討

民間活力を活用した埠頭再編のモデル地区として、西海岸地区において施設再配置検討会を開催し、施設再編に向けた具体的な検討を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・施設利用者ヒアリング	・検討会(意見交換)	・事業主体の検討	・事業者調整

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

##### 取組内容(1)

- ・施設の改修工事は、予算の範囲内で優先順位を付けながら着実な進捗を図っている。
- ・施設点検については、現在継続して実施中である。
- ・第2四半期に予防保全計画の更新を実施し、計画的な市予算要求を実施している。
- ・国予算要求に向けて、第4四半期に改めて予防保全計画の更新を実施予定。

##### 取組内容(2)

- ・予定通り、港湾施設の利用者へのヒアリングを実施するとともに、指定管理者を通じて施設利用状況などに関する情報収集を進めている。
- ・現段階では、具体的な案件確保に至っていないが、施設や土地の集約・利用転換等に向け調整を行っている。

##### 取組内容(3)

- ・上半期に土地所有者である国との協議を実施した。
- ・国との協議に時間を要したが、第4四半期に検討会の開催および事業主体の検討などを実施予定としている。

**課題C (2) 施設老朽化に対する維持管理対応及び利用転換・民間投資活用  
【政策分野：港湾】****⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)****【令和7年度の取組み結果(自己評価)】****取組内容(1)**

- ・施設の定期点検を計画どおり実施した。
- ・施設の改修工事は、概ね計画どおりに完了した。
- ・一部の工事において、関係者との調整等に時間を要したことから工程に遅れが生じたため、繰越が発生しているが、工事完了に向けて着実な進捗を図っている。

**取組内容(2)**

- ・港湾施設の利用者へのヒアリングや指定管理者を通じた施設利用状況等に関する情報収集を実施し、各地区の将来的な利用方針の核となる案件の確保に向けた検討に取り組んでいる。

**取組内容(3)**

- ・施設の再編に向けた官民の役割分担については、現時点で行政機関と施設利用者である民間企業の考えに隔たりがあることから検討会の開催に向けて、個別に施設利用者との協議を進めている。

**【令和8年度の考え(方向性)】****取組内容(1)**

- ・計画的に施設の定期点検を実施するとともに、予防保全計画に基づき施設の優先順位付けを行い、限られた予算の中で効果的な改修工事を着実に推進していく。

**取組内容(2)**

- ・各地区の将来的な利用方針の検討については、引き続き、施設利用者等との協議を行いながら実施していく。

**取組内容(3)**

- ・西海岸地区の施設再編の検討については、引き続き、施設利用者等との協議を行いながら実施していく。

## 4 課題

### 課題C (3) 砂津地区の未利用地等を活用した 賑わい空間の創出【政策分野：港湾】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

#### ②課題の内容

- ・砂津地区の賑わい向上を図るため、未利用地を活用し、来訪者及び市民が集い憩うことのできるウォーターフロント空間を創出する必要がある。
- ・ミクニワールドスタジアムの北側に位置する大規模民有地において、賑わいに資する民間開発を誘発するため、関係局との連携及び民間企業との情報交換を行い、土地の活用につなげていく必要がある。
- ・令和7年6月末で松山・小倉フェリーが運航終了したことにより、岸壁等の港湾施設の新たな活用方法を検討する必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・砂津地区では、これまで、大規模民有地を所有する民間事業者と賑わい創出に資する開発について意見交換を行っているが、未利用の状況が続いている。
- ・松山・小倉フェリーの運航終了に伴い、港湾施設の活用に向けて官民の関係者と情報交換を行っているが、7月以降は未利用となっている。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・未利用の大規模民有地や港湾施設を活用し、賑わい空間を創出することによって、地域の活力と魅力を実感できる環境が整う。
- ・新たな施設やサービスの提供により、文化・娯楽の選択肢が増え、地域における生活の質が向上することにより、市民は豊かな社会生活を享受できるとともに、地域への誇りと愛着が醸成される。
- ・また、地域経済の活性化に伴う雇用機会の増大により、市民の生活基盤が安定、さらに、地域内外からの訪問者が増えることで、交流の場が広がり、多様な価値観や文化が交錯する豊かなコミュニティの形成が促進される。

#### ⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

##### (1) 未利用の大規模民有地や港湾施設の活用に向けた調整等

小倉駅新幹線口地区整備構想の関係部局(都市戦略、都市ブランド、産経など)と連携して、大規模未利用地を所有する民間企業や未利用地等の活用を検討する官民の関係者との協議や情報交換を行い、賑わいに資する土地活用が前進するよう調整等を年間を通して適宜行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・土地規制に関する関係部局との協議	・整備構想に基づく関係部局との協議	・開発を検討する民間事業者との協議、調整	・開発に関する土地所有者との協議

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

- ・産業経済局との土地活用に向けた協議や都市戦略局が実施する検討業務についての情報共有を実施した。
- ・大規模民有地の開発を検討する民間事業者からの問合せに対して、賑わいに資する土地活用が前進するよう調整を行った。

### 課題C (3) 砂津地区の未利用地等を活用した 賑わい空間の創出【政策分野：港湾】

#### ⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

##### 【令和7年度の実績(自己評価)】

- ・大規模民有地の開発を検討する民間事業者から相談はあったが、市が目指すウォーターフロントの人流・賑わいに資する施設とは合致しない計画であったため、賑わいに資する土地活用に繋がるよう調整を行った。
- ・都市戦略局が小倉駅周辺の魅力向上と民間投資誘導のため、市が目指すべき都市像を示す都市デザインを策定中であり、砂津地区の臨港地区における未利用地等の活用にも密接に関連するため、都市戦略局と意見交換や策定状況の確認を随時行った。

##### 【令和8年度の考え(方向性)】

- ・今後も関係局と連携し、広く官民の意見を伺うとともに、様々な可能性を含めた情報収集や検討を行い、砂津地区の賑わい空間創出に向けて取り組む。